

## 紀の川病院 医療安全について

当院では、医療安全対策を病院全体として取り組み、医療事故発生の防止と発生時の速やかな対応を行っております。また以下の取り組みを実施しています。

1. 医療安全管理委員会を設置し、毎月 1 回会議を行い、安全対策に関する事項を検討します。
2. 医療安全推進室を設置し、医療事故防止対策の実務を行います。
3. 職員の医療事故防止対策に対する意識、知識、技術向上を図るため、マニュアルを配布し、研修会、講習会を行っています。
4. 人間は過ちを犯すものという立場に立ち組織の問題としてとらえ、医療事故が発生しないような環境・システムの構築を目指します。
5. 医療事故発生時の早期対応、原因調査及び再発防止のための対策を立案します。
6. 医療安全に関するご相談は、患者相談窓口までお申し出ください。  
医療安全管理者が、関係部署と連携・協力して対応いたします。
7. 患者相談窓口は、外来受付窓口に設置しております。